

## 課税対象となる主な償却資産及び耐用年数の例

償却資産の耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）別表第1、別表第2、別表第5及び別表第6に掲げる耐用年数によるものとされています。

資産の種類	資産の例	耐用年数	資産の例	耐用年数
1 構築物	舗装路面	15	広告塔・野立看板	20
	コンクリート・ブロック	10	金属製のもの	10
	アスファルト	15	その他のもの	10
	コンクリート塀	10	可動間仕切り	3
	街路灯及びガードレール	10	簡易なもの	15
2 機械及び装置	太陽光パネル	17	食料品製造業用設備	10
	水産養殖業用設備	5	ブルドーザー・パワーショベル	8
	デジタル印刷システム設備	4	農業用設備	7
3 船舶	漁船	6・9・12	モーターボート	4
4 航空機	主として金属製のもの	5・8・10	ヘリコプター・グライダー	5
5 車両・運搬具	農耕作業車（最高時速35km/h以上のもの）	7	台車	7
	フォークリフト	4	金属製のもの	4
			その他のもの	4
6 工具、器具及び備品	応接セット	5	複写機、金銭登録機、ファクシミリ	5
	接客業用のもの	8	理美容機器	5
	その他のもの	6	パソコン	4
	陳列棚・ケース	8	電気冷蔵庫、洗濯機、ガス機器	6
	冷凍機付のもの			
	その他のもの			